

## 奈良県と橿原市との新たなスポーツ拠点施設整備の推進を求める意見書

令和13年国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の奈良県開催を機に、奈良県と橿原市において新たなスポーツ拠点施設を一体的に整備するため、令和4年10月18日締結の「奈良県と橿原市との新たなスポーツ拠点施設整備の推進についての協議に関する覚書」に基づき、協議を続けてまいりました。

奈良県立橿原公苑と橿原市立橿原運動公園を一体的に整備し、県民並びに市民の運動・スポーツ振興及び健康増進を目指すとともに、中南和地域の活性化と地域振興、地域の防災に資するため、今後も協議を継続し、新たなスポーツ拠点施設整備を推進するよう下記のとおり強く求めます。

### 記

1. 橿原運動公園及び橿原公苑における国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の奈良県開催に向けた新たなスポーツ拠点施設の整備を推進すること。
2. 県民並びに市民の運動・スポーツの振興、健康増進及び中南和地域の活性化に寄与する新たなスポーツ拠点施設の整備を推進すること。
3. 防災拠点の整備による安全安心なまちづくりを推進すること。
4. 新たなスポーツ拠点施設を活かした橿原市内における持続的発展や活性化を企図したまちづくりを推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月27日

橿原市議会

《送付先》奈良県知事